

第14回 お茶の水小学校・幼稚園施設整備検討協議会 次第

令和元年9月20日（金）午後6時～

神保町区民館 3階集会室

1 開会

2 新委員紹介

3 議題

（1）お茶の水小学校・幼稚園の施設整備について

（2）今後のスケジュール

4 その他

資料リスト

資料－1 協議会委員名簿

資料－2 協議会ニュース（第13号）

資料－3 お茶の水小学校・幼稚園の施設整備について

資料－4 これからの小・中学校施設の在り方について

	団体名・役職名		氏名
1	お茶の水小学校 及び同幼稚園PTA関係者	小学校・幼稚園児童保護会会長	山崎 充彦
2		小学校・幼稚園児童保護会顧問	須賀 雄一郎
3		小学校・幼稚園児童保護会役員	熊井 淑子
4		小学校・幼稚園児童保護会役員	春田 紀子
5		小学校・幼稚園児童保護会（わかば会）	中西 みずき
6		小学校・幼稚園児童保護会（わかば会）	土屋 真美
7	錦華小学校同窓会関係者	会長	高山 肇
8	小川小学校同窓会関係者	会長	角谷 幹夫
9	西神田小学校同窓会関係者	会長	西角 邦夫
10	お茶の水小学校学校運営連絡会	委員	影山 純子
11	神保町地区町会連合会関係者	神保町一丁目北部町会会長	角谷 幸男
12		西神田町会会長	中村 榮太郎
13		神田猿楽町町会会長	渡邊 圭一
14		駿河台西町会	石澤 長一郎
15	神田公園地区連合町会関係者	小川町二丁目南部町会会長	木村 美佐子
16		小川町北三町会	小林 泰治
17		小川町三丁目西町会会長	田近 恭一
18	万世橋地区町会連合会関係者	駿河台東部町会	土屋 希美
19	神保町地区町会連合会婦人部	神田猿楽町町会婦人部長	五味 美智子
20	千代田区体育協会関係者	理事長	菅野 豊
21	千代田区民生児童委員協議会	副会長	角谷 幸子
22	元青少年委員		小林 かおり
23	お茶の水小学校及び同幼稚園教職員	校長・園長	太田 耕司
24	千代田区教育委員会事務局職員	教育担当部長	村木 久人

	オブザーバー	副校長	岩渕 和行
		副園長	横澤 峰紀子
		神保町出張所長	小阿瀬広道
		神田公園出張所長	猿渡 裕司

順不同、敬称略

事務局 千代田区教育委員会事務局 子ども部 子ども施設課 ダイヤル： 03 (5211) 3648 FAX： 03 (3288) 3420 e-mail： kodomoshisetsu@city.chiyoda.lg.jp		
	子ども施設課長	小池 正敏
	施設計画担当係長	須貝 恵子
	施設係	道口 亘輝

区立お茶の水小学校・幼稚園 施設整備検討協議会ニュース

第13号 平成31年4月3日

■発行：千代田区教育委員会事務局
■担当：子ども部

資料2

お茶の水小学校・幼稚園施設整備検討協議会の第13回目の会議が、平成31年3月26日(火)に開催されました。この会議の様子を報告します。

第13回の主な議題

前回の協議会で報告した基本設計(案)に基づき、学校関係者等の意見を聞きながら進めている実施設計について、進捗状況を含め中間報告を行いました。

新委員の紹介について

児童保護会・わかば会から、土屋委員が新しくメンバーとなりました。

実施設計(案)中間報告について

前回の協議会で確認された基本設計(案)をもとに、学校や幼稚園の関係者の意見や考えを聞きながら実施設計業務を進めていますが、その内容について、意見や要望によりレイアウト変更を行った事柄などを中心に事務局から中間報告を行いました。

校庭の舗装について、現在計画している人工芝の使い勝手やメンテナンスのことなど意見がありました。

また、普通教室の間仕切りについては、オープンとしても使える仕様の扉で計画している旨、メリット・デメリットを示し、詳しく報告しました。児童が集中できないのではないかなど委員の皆さんから多くの懸念の声があった反面、グループ学習など多様な学習形態に対応できるなど、意見交換がありました。

その他、地下体育館について、和式トイレについてなど様々な意見がありました。



建築計画に関する近隣説明会等について

千代田区建築計画の早期周知等に関する条例に基づいて、建築計画のお知らせ看板を5月7日に設置予定であること、また、同条例に基づく近隣説明会を5月17日に開催予定であることを報告しました。

次回の会議日程

次回の会議日程は正副会長と事務局とで協議の上、決まり次第、下記ホームページでお知らせします。

発行元 千代田区教育委員会事務局 子ども部子ども施設課
連絡先 電話 03-5211-3648 FAX 03-3288-3420

※区立お茶の水小学校・幼稚園施設整備検討協議会の資料・議事録等は区ホームページからご覧いただけます。
<https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/kosodate/gakko/ochanomizusho.html>



□敷地概要

住居表示	: 千代田区神田猿楽町一丁目1番1号
地名地番	: 千代田区神田猿楽町一丁目2番1号
敷地面積	: 4,864.41㎡
用途地域	: 商業地域
地域地区	: 第一種、第二種文教地区 第四種中高層階住居専用地区
法定建蔽率	: 80%
法定容積率	: 500-600%

□建築概要

建物名称	: お茶の水小学校・幼稚園
主要用途	: 学校(小学校・幼稚園)・学童
工事種別	: 新築
建築面積	: 2,100.89㎡
延床面積	: 13,818.04㎡
建蔽率	: 43.18 %
容積率	: 284.06 %
構造種別	: 鉄筋コンクリート造
構造形式	: 免震構造(中間層免震)
階数	: 地上6階、地下2階
最高高さ	: 34.08m
駐車台数	: 2台(荷捌き)
解体着工予定	: 令和元年10月
工事竣工予定	: 令和4年11月

これからの小・中学校施設の在り方について

平成31年3月

学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議

◆これからの小・中学校において充実すべき施設機能

1. 新学習指導要領への対応
2. ICTを活用できる施設整備
3. インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組
4. 教職員の働く場としての機能向上
5. 地域との連携・協働の促進
6. 学校施設の機能向上
7. 変化に対応できる施設整備

新しい学習指導要領

- 「学習指導要領」は、文部科学省が定める教育課程（カリキュラム）の基準であり、全国どこの学校でも、学習指導要領に基づき教育課程（カリキュラム）が編成されます。
- この学習指導要領は、時代の変化や子供たちを取り巻く状況、社会のニーズなどを踏まえ、約10年ごとに改訂されており、教科書なども学習指導要領の改訂を受けて変わります。
- 新しい学習指導要領は、小学校では2020年度から実施されます。

（政府広報オンラインより）

なぜ学習指導要領が改訂されるのか？

◆変化の激しい時代に合わせるため

- 近年、グローバル化や、スマートフォンの普及、ビッグデータや人工知能（AI）の活用などによる技術革新が進んでいます。10年前では考えられなかったような激しい変化が起きており、今後も、社会の変化はさらに進むでしょう。
- 進化した人工知能（AI）が様々な判断を行ったり、身近な物の働きがインターネット経由で最適化されたりする時代が到来し、社会や生活を大きく変えていくとの予測がされています。
 - ・ 「今後10～20年程度で、半数近くの仕事が自動化される可能性が高い」
 - ・ 「2011年度にアメリカの小学校に入学した子供たちの65％は、大学卒業時に彼らが小学生の頃には存在していなかった職業に就くだろう」
- このように社会の変化が激しく、未来の予測が困難な時代の中で、子供たちには、変化を前向きに受け止め、社会や人生を、人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにしていくことが期待されています。
- 子供たちが学校で学ぶことは、社会と切り離されたものではありません。社会の変化を見据えて、子供たちがこれから生きていくために必要な資質・能力を踏まえて学習指導要領を改訂しています。

学習指導要領改訂の方向性

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「**社会に開かれた教育課程**」の実現

各学校における「**カリキュラム・マネジメント**」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共」の
新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的
に示す

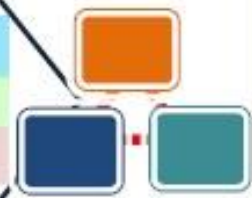
学習内容の削減は行わない※

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「**アクティブ・
ラーニング**」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習
得など、新しい時代に求
められる資質・能力を育成
知識の量を削減せず、質
の高い理解を図るための
学習過程の質的改善

主体的な学び
対話的な学び
深い学び



※高校教育については、些末な事象的知識の暗記が大学入学選抜で問われることが課題になっており、
そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革を進める。

主体的・対話的で深い学び

- これまでの教師は、黒板の前に立って子ども達に一方的に説明して、ある意味子ども達はそれを受け止めるという授業のイメージがあったと思います。
- これからどんどん社会が変化していく中で、今までのように知識をただ暗記しておくだけでは、実際の社会ではなかなか活躍できる人材とはなりえないのではないか。
- 自分から進んで学んでいく「主体的学び」子ども同士がお互いにディスカッションして話し合うとか問題を解決していく「対話的な学び」これまで使ってきた様々な知識や技能を積極的に活用しながら自分の考えをアウトプットして深く理解していく「深い学び」こういったことを今まで以上に学校の授業で実践していく必要があります。



主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を促す施設整備

- 目指す資質・能力として、知識及び技能、思考力、判断力、表現力等、学びに向かう力、人間性等が明確化されたことを踏まえ、これらを学校全体の目標として、学年や教科等を超えた取組を行うことが必要であり、……これらの資質・能力の育成のため主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を更に進めることが求められており、今後の小・中学校施設においては、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を促すための環境をどのように整備していくか、という観点が重要である。
- 例えば、…… 特別な教室等を用意するのではなく、普通教室そのものを一斉授業にも少人数学習にも対応できる**自由度の高い空間**にする、といった取組も考えられる。

（「これからの小・中学校施設の在り方について」より抜粋）

小学校施設整備指針より抜粋

- 高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な施設環境の整備
教育内容・教育方法等の変化などに対応して、多様な学習内容・学習形態やICTを日常的に活用できる高機能かつ多機能な学習環境を確保し、更に、今後の学校教育の進展や情報技術の進展等に長期にわたり対応することのできるような柔軟な計画とすることが重要である。
- 多様な学習形態，弾力的な集団による活動を可能とする施設
 - (1) 多様な学習内容・学習形態による活動を可能とする施設として計画することが重要である。
 - (2) 一斉指導による学習以外に，チームティーチング（複数教員による協力的指導）による学習，個別学習，少人数指導による学習，グループ学習，複数学年による学習等の活動及び児童の学習の成果の発表などに対応するための多目的な空間を計画することが重要である。
- 教室の間仕切り壁を容易に移動可能なものとするなど，児童数の変動や日常的に展開される多様な学習内容・学習形態に弾力的に対応できる計画をすることが重要である。
- 各学年段階における学習内容・学習形態等に応じ，一斉指導による授業，グループ学習，少人数指導による学習など多様な学習集団に弾力的に対応できる空間を確保することが重要である。

（「学校施設整備指針」⇒ 学校教育を進める上で必要な施設機能を確保するために，計画及び設計における留意事項を文部科学省が示したもの）